

(証券コード 2127)
平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
株式会社日本M&Aセンター
代表取締役社長 三宅 卓

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」(3～4頁)をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

記

1. 日 時 平成30年6月26日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
鉄鋼ビルディング南館4階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 【報告事項】**
1. 第27期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

【決議事項】

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 株主総会ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nihon-ma.co.jp/>)に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1)インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2)パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3)携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4)インターネットによる議決権行使は、平成30年6月25日（月曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1)議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2)株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3)株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

【システム等に関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

<機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

添付書類

事業報告

第27期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■ 過去最高益を更新

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の当社グループの経営成績は、売上高は24,625百万円(前期比29.1%増)、営業利益11,605百万円(同28.3%増)、経常利益11,670百万円(同28.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益8,146百万円(同31.9%増)と、すべてにおいて前連結会計年度を28.3%～31.9%上回り、8期連続で過去最高益を更新することとなりました。

当社グループは平成28年3月期より「平成31年3月期までに連結経常利益100億円を達成」という中期経営目標を掲げておりました。当連結会計年度においては上記経営目標を1年前倒しで達成すべく当初の通期業績予想における連結経常利益を100億円としておりましたが、堅調なM&Aニーズと積極的な営業展開により当連結会計年度において連結経常利益116億円超の実績を達成することができました。

当連結会計年度において、当社グループは過去最多となる649件（譲渡・譲受は別カウント）のM&A仲介を成約いたしました。これは、前連結会計年度実績の524件から125件（+23.9%）の増加となっております。

年間を通じて終始好調な案件成約状況を維持したことにより、上記実績となりました。

■ 当連結会計年度の営業の取組

当連結会計年度におきまして当社グループは、より多くの経営者の方々にM&Aによるソリューションを提供すべく、「3事業部制による多面的なアプローチによる案件カバー率の向上」と「M&A総合企業への取組」を以下のとおり実施いたしました。

A. 3事業部制による多面的なアプローチによる案件カバー率の向上

当社グループは、当連結会計年度より営業本部内に3事業部を設け、多面的なアプローチによる案件カバー率の向上に取り組んでまいりました。

3事業部とは、①金融機関、会計事務所等を中心とした当社の情報ネットワークを統括す

るネットワーク事業部、②上場企業を含む一般事業法人、ファンド等に直接コンタクトし、また、各種ダイレクトマーケティングの手法により潜在的顧客に直接アプローチするダイレクト事業部、③医療介護、調剤等のヘルスケア分野やIT、建設、食品、製造、物流といった特定の業種に専門特化し、専門的知見に基づくコンサルティング・アプローチを統括する業種特化事業部の3事業部であります。

当連結会計年度において、①ネットワーク事業部につきましては、地方銀行、会計事務所と並ぶ第3の中核的情報ネットワークとして大手証券会社との協業に注力した結果、その受託件数、成約件数を飛躍的に拡大することができました。また、②ダイレクト事業部につきましては、従前からの積極的営業手法に加えて、潜在的顧客を長期的にフォローする企画に注力した結果、ミッドキャップ（中堅企業）を中心とする新たな顧客層を獲得することができました。③業種特化事業部につきましては、コンサルタントの専門性を更に追求し、各業界に提供できる付加価値を高めた結果、案件マッチング能力の向上とともに、各業界においてエポック・メイキングなM&Aにも関与することができました。

この3事業部制による案件カバー率の向上の取組は、来期において3事業部それぞれに上席執行役員の事業部長を配置し、また、①は提携統括事業部、②は戦略統括事業部に改称し、更に強化、加速してまいります。

B. M&A総合企業への取組

近年、当社グループは、従前の中堅中小企業のM&A仲介事業にとどまらず、①上場企業から小規模事業者までの多様な対象企業に対し、②M&Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、M&A総合企業への取組を段階的に進めてまいりました。

当連結会計年度において特筆すべき点は下記のとおりです。

・対象企業の拡大 一 小規模事業者向けインターネットM&Aマッチング事業の拡大一

当社グループは、小規模事業者の深刻な事業承継問題を解決し地方創生に貢献するために、小規模事業者が活用できるインターネットによるM&Aマッチングサービス事業の拡大に注力してまいりました。

当連結会計年度においても、当該M&Aマッチングサイト「&Biz」における案件登録件数と成約件数の拡大に尽力した結果、それらを飛躍的に拡大することができました。提携金融機関、会計事務所も増加し、今後更なる飛躍が必要となることから、平成30年4月に当社の100%子会社としてアンドビス株式会社を設立し、今後更に強化、拡大することとした

しました。

・M&Aプロセスにおけるサービスの拡充 —PMI（ポストマージャーインテグレーション、M&A成立後の統合）に係るコンサルティング—

M&Aを成約した譲渡企業と譲受企業が、速やかかつ円滑に事業統合することは、M&Aを成功させるために極めて重要であります。当社グループはM&Aの「成約」から「成功」へをキーワードに、平成28年4月より当社内にPMI支援室を設け、当連結会計年度においてもノウハウと経験値の蓄積に努めてまいりました。

今後、PMI事業を更に強化するため、平成30年4月にPMIコンサルティング専門会社である株式会社日本CGパートナーズを設立いたしました。

国内で圧倒的なM&A仲介実績を誇る当社の案件成約後の統合プロセスを支援することで、より多くの企業のM&Aを成功へと導くことができるものと考えております。

■ 株式会社日本投資ファンドの設立

当社グループは、平成30年1月に株式会社日本政策投資銀行と合併でファンド運営会社「株式会社日本投資ファンド」を設立いたしました。

日本投資ファンドは、中堅中小企業のM&Aを専門に手掛けてきた当社グループが持つ卓越した開拓力、オーナー経営者とのコミュニケーション力等と、日本政策投資銀行が持つ豊富なファンド事業経験、資金力、地域ネットワーク力等を融合させ、地方銀行各行との連携も加えて、日本の中堅中小企業の成長発展と地域活性化を担う社会インフラたるファンド運営会社を目指すものであります。

1947年から49年生まれの団塊の世代の経営者の方々は2018年には69歳から71歳となります。また、人口減少や高齢化を背景に様々な業界で再編の動きが加速しています。これらの環境のもと、上記の取組により過去最高の業績を達成することができました。

財産及び損益の状況の推移については下記(8)をご参照ください。
(部門別売上高)

(単位：千円、%)

部 門	第 26 期 (自平成28年 4 月 1 日 至平成29年 3 月 31日)		第 27 期 (自平成29年 4 月 1 日 至平成30年 3 月 31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
M & A 売 上 高	18,800,743	98.6	24,321,135	98.8
会 費 そ の 他 の 収 入	269,093	1.4	304,333	1.2
計	19,069,837	100.0	24,625,469	100.0

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、企業理念の実現を通じて企業価値の向上を図るため、以下のテーマを自らに課して業務を推進しております。

① コンサルタントの積極的採用と研修制度の更なる充実等による人材の育成

中堅中小企業のM&Aの潜在的全需要からすれば当社のシェアは数パーセントに過ぎないものと当社グループでは考えております。

今後、より多くの経営者の方々にM&Aによるソリューションを提供し、業績拡大を実現するために、当社グループでは、引続きコンサルタントの採用を推進し毎年着実な増員を図っていく予定であります。

併せて、採用した人材の早期戦力化を図るために、経験豊富なコンサルタントを配置した社員教育支援室の指導のもと「入社300日で一人前」をキーワードに、各種研修制度、各種OJT制度の充実と中途採用者の各人別進捗管理の徹底に取り組んでおります。

また、当連結会計年度より、入社3年経過時点で当社中堅社員としての一定の水準に到達するよう上席執行役員をリーダーとする社員教育プロジェクトを発足させ、現在の問題点の解消や新たな教育企画の実施をすすめております。

② 3事業部制による多面的なアプローチによる案件カバー率の向上

前記のとおり当連結会計年度より営業本部内に3事業部を設け、多面的なアプローチによる案件カバー率の向上に取り組んでまいりました。

次期以降もこれを更に深耕し、下記3事業部によるそれぞれのアプローチを更に充実させることによりM&Aによるソリューションを必要としている企業経営者の方々を漏れな

くカバーできるよう取組んでまいります。

■ネットワーク事業部（次期より、提携統括事業部と呼称）

金融機関、会計事務所等を中心とした当社の情報ネットワークを活用したアプローチを統括する事業部

■ダイレクト事業部（次期より、戦略統括事業部と呼称）

上場企業を含む一般事業法人、ファンド等に直接アプローチし、また、各種ダイレクトマーケティングの手法により潜在的顧客に直接アプローチする事業部

■業種特化事業部

医療介護、調剤等のヘルスケア分野やIT、建設、食品、製造、物流といった特定の業種に専門特化し、専門的知見に基づくコンサルティング・アプローチを統括する事業部

③生産性の向上

上記によりアプローチした案件について、受託率・成約率の向上と案件成約のリードタイムを適切に短縮することにより生産性を向上させることが当社グループの継続的成長のためには不可欠であります。

前連結会計年度より、全案件の進捗等を一元的に管理する案件管理室を発足いたしました。営業支援システムにおける全案件データを案件管理室において有効にプロセス管理し、ボトルネックを解消することで、受託率・成約率の向上と案件のリードタイムの適切な短縮に注力しております。

また、前連結会計年度より企業評価に特化した専門子会社である株式会社企業評価総合研究所を本格稼働させ、当社グループの営業効率の更なる向上の追求とノウハウの蓄積に注力しております。

④M&A総合企業への取組

前記のとおり、近年、当社グループは、従前の中堅中小企業のM&A仲介事業にとどまらず、上場企業から小規模事業者までの多様な対象企業に対し、M&Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、M&A総合企業への取組を

段階的に進めてまいりました。

今後ともこの取組を加速させ、国内はもとよりアセアン諸国を中心とする海外を含むあらゆる地域の多様な対象企業に対し、経営戦略、マーケティング、PMI（M&A成立後の統合）等のコンサルティング分野、あるいは、バリュエーション、デュー・ディリジェンスを中心とするエグゼキューション分野等、すべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるよう、M&A総合企業への取組を更にすすめてまいります。

⑤西日本エリアにおける業績の拡大

当社グループがメインターゲットとしている中堅中小企業の分布からすれば、今後、西日本エリアにおける業績拡大の潜在余地は東日本のそれを上回るものと当社グループでは分析しています。

当連結会計年度において開設準備をすすめ平成30年4月に広島市に中四国営業所を、那覇市に沖縄営業所をそれぞれ新設いたしました。また、前連結会計年度より、西日本エリアの営業を統括する上席執行役員を配置いたしました。

これらにより、西日本エリアにおける業績の拡大に注力するとともに、地域密着型の市場ニーズに沿った提案・サポート活動をよりスピーディーに実現し、もって当社グループの成長をより一層加速させてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等及び資金調達状況

①設備投資の状況

重要な該当事項はありません。

②資金調達の状況

新株予約権の行使により309,015千円の資金調達を実施いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

平成30年2月9日開催の取締役会において、平成30年4月5日付で当社の&Biz事業(小規模事業者向けインターネットM&Aマッチング事業)を新設分割の方法により当社の完全子会社となるアンドビズ株式会社に承継させることを決議し、同日分割計画書を作成いたしました。

(5) 他会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成26年度 第24期	平成27年度 第25期	平成28年度 第26期	平成29年度 第27期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	12,227,539	14,778,050	19,069,837	24,625,469
経常利益(千円)	6,310,776	7,116,685	9,070,870	11,670,966
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,950,236	4,840,000	6,174,075	8,146,090
1株当たり当期純利益(円)	24.69	30.25	38.60	50.82
総資産(千円)	16,750,962	20,141,919	24,956,738	31,737,796
純資産(千円)	13,465,950	16,763,892	16,080,488	22,043,783

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を基に算出しております。
 2. 平成29年度(当連結会計年度)の状況につきましては、前記(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。
 3. 平成28年10月1日付及び平成30年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき普通株式2株の割

合で株式分割を行っております。平成26年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(9) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社経営プランニング研究所	20百万円	100.0%	経営コンサルティング業務
株式会社企業評価総合研究所	10百万円	100.0%	企業評価に関する業務

- (注) 1. 株式会社経営プランニング研究所の平成30年3月期の売上高は1,200千円、当期純利益は627千円です。
2. 株式会社企業評価総合研究所の平成30年3月期の売上高は234,134千円、当期純利益は10,926千円です。

②持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本プライベートエクイティ株式会社	60百万円	38.61%	MBOファンドの管理運営、コンサルティング業務
ヤノホールディングス株式会社	53百万円	25.06%	(株)矢野経済研究所の発行済株式の100%を所有する持株会社
株式会社矢野経済研究所	200百万円	— [100%]	市場調査事業、自社企画調査資料の提供・受託調査・データベース運用
株式会社事業承継ナビゲーター	40百万円	50.00%	事業承継に関する調査、研究、診断及び指導
株式会社日本投資ファンド	8百万円	50.00%	プライベートエクイティファンドの管理、運営業務

- (注) 1. 「当社の議決権比率」欄の〔外書〕は緊密な者等の所有比率であります。
2. 株式会社日本投資ファンドは、平成30年1月23日に設立しております。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④その他

該当事項はありません。

(10) 事業内容

当社グループはM&Aの仲介を主たる業務としており、M&Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるM&A総合企業を標榜しています。

国内の中堅中小企業の案件を中心に業務を行っており、M&A業務を通じて企業の存続と発展に貢献することを経営理念として掲げております。

企業は社会の公器であります。その公器たる企業の深刻な後継者問題・先行き不安問題を解決し、事業を存続させること、そして更に、相乗効果の発揮によりその事業を発展させ、譲渡側・譲受側の両当事者はもとより、従業員、取引先等のステークホルダー全員が幸福になる友好的M&Aを実践すること、このことが、当社グループの社会的ミッションであり、当社グループは構築した全国的情報ネットワークを背景にこのようなM&Aのいわばプラットフォームの役割を担うべきものと考えております。

M&Aの仲介業務を遂行するためには優良な案件情報が最も大切ですが、当社グループでは案件情報に下記のとおり多面的にアプローチすることにより効率的に取得しています。

- ・金融機関、会計事務所等を中心とした当社の情報ネットワークを通じてのアプローチ
- ・上場企業を含む一般事業法人、ファンド等に直接コンタクトし、また、各種ダイレクトマーケティングの手法により潜在的顧客に直接コンタクトするアプローチ
- ・特定の業種に専門特化し、専門的知見に基づくコンサルテーションによるアプローチ

これらを効率よくかつ専門的にサポートするために、当社グループでは営業本部内にそれぞれの事業部を設置し営業活動をしています。

当社グループは平成20年7月に、株式会社矢野経済研究所及びその持株会社であるヤノホールディングス株式会社を持分法適用関連会社としました。当社と市場調査のパイオニア企業である株式会社矢野経済研究所が協業することにより、市場動向等のよりの確な把握に基づく有効的なM&Aマッチングを推進しております。

M&A周辺分野といたしましては、日本プライベートエクイティ株式会社を平成12年10月に設立して以来、同社を通じて事業承継をテーマとするファンド運営事業を行っております。また、平成30年1月には、株式会社日本政策投資銀行と合併で株式会社日本投資ファンドを設立し、成長戦略をテーマしたファンド運営事業も開始いたしました。

なお、平成28年1月に設立した当社の連結子会社である株式会社企業評価総合研究所は、企業評価に係る業務を行っております。

今後、中長期的には、多様な対象会社に対し、M&Aにおけるすべてのプロセスにおいて付加価値の高いサービスを提供できるM&A総合企業へと飛躍することを目指しています。

(11) 事業所の状況

本 社 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
 大阪支社 大阪府大阪市北区角田町8番1号
 名古屋支社 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
 福岡支店 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目2番1号
 札幌営業所 北海道札幌市中央区大通西四丁目6番1号
 シンガポール・オフィス 59th Floor, UOB Plaza 1, 80 Raffles Place, Singapore

(12) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
337名	+54名	35.7歳	3.9年

(13) 主要な借入先

借入先	借入額
シンジケートローン	3,500,000千円

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする16社による協調融資であります。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 144,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 81,900,600株 |
| (3) 株主数 | 14,560名 |

(注) 1. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式の総数には、自己株式1,501,119株を含んでおります。

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
三宅 卓	6,433,100	8.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,193,300	7.70
分林 保弘	5,651,000	7.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,538,300	5.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,949,795	4.91
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	2,267,500	2.82
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 385576	1,770,600	2.20
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,310,316	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,262,700	1.57
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	1,213,800	1.51

(注)持株比率は、自己株式1,501,119株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

①平成24年2月9日及び平成24年2月10日の取締役会の決定に基づく新株予約権

新株予約権の概要

- ・新株予約権の数 45個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 27,000株(新株予約権1個当たり 600株)
- ・割当者数 2名
- ・新株予約権の払込金額 1個当たり286円
- ・新株予約権の行使価額 1株当たり315円
- ・新株予約権の行使期間 平成28年6月30日から平成30年6月29日まで
- ・新株予約権の行使条件

イ. 本新株予約権は、平成25年3月期乃至平成28年3月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（i）乃至（iii）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- （i）30億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで
- （ii）40億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%まで
- （iii）50億円を超過した場合、全ての本新株予約権

ロ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記イの条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ハ. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

②平成27年4月9日の取締役会の決定に基づく新株予約権

新株予約権の概要

- ・新株予約権の数 11,785個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 2,357,000株(新株予約権1個当たり 200株)
- ・割当者数 160名
- ・新株予約権の払込金額 1個当たり1,700円
- ・新株予約権の行使価額 1株当たり2,163円
- ・新株予約権の行使期間 平成31年6月30日から平成33年6月29日まで
- ・新株予約権の行使条件

イ. 本新株予約権は、当社の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（i）乃至（iii）に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

（i）平成28年3月期もしくは平成29年3月期のいずれかの期に80億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能

（ii）平成30年3月期に90億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能

（iii）平成31年3月期に100億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能

ただし、平成28年3月期乃至平成31年3月期の経常利益が60億円を下回った場合、上記（i）乃至（iii）にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。

ロ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記イの条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ハ. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

③平成29年10月30日の取締役会の決定に基づく新株予約権

新株予約権の概要

- ・新株予約権の数 21,906個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 2,190,600株(新株予約権1個当たり 100株)
- ・割当者数 287名
- ・新株予約権の払込金額 1個当たり1,300円
- ・新株予約権の行使価額 1株当たり5,490円
- ・新株予約権の行使期間 平成34年7月1日から平成36年6月30日まで
- ・新株予約権の行使条件

イ. 本新株予約権は、当社の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益が下記（i）乃至（iii）に掲げる各期間中に各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

（i）平成31年3月期に115億円超過し、且つ平成32年3月期に125億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能

（ii）平成33年3月期に135億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の30%を行使可能

（iii）平成34年3月期に150億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の40%を行使可能

ただし、平成31年3月期乃至平成34年3月期の経常利益が90億円を下回った場合、上記（i）乃至（iii）にかかわらず、本新株予約権は行使することができない。

ロ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時までには退職・退任した者は権利行使することができず、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が上記イの条件が満たされた時点において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であり、かつ、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

ハ. その他の細目は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	分 林 保 弘	
代表取締役社長	三 宅 卓	
取締役副社長	檜 木 孝 麿	管理本部長
専務取締役	大 槻 昌 彦	営業本部長
常務取締役	大 山 敬 義	総合企画本部長
取 締 役	島 田 直 樹	株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	田 村 信 次	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 下 直 樹	弁護士、木下総合法律事務所所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 田 善 則	

- (注) 1. 島田直樹氏、木下直樹氏、山田善則氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
 3. 木下直樹氏、山田善則氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

取締役(監査等委員を除く) 6名502百万円(うち社外取締役 1名 4百万円)

取締役(監査等委員) 3名 19百万円(うち社外取締役 2名 8百万円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は平成28年6月24日開催の定時株主総会において、年額6億円以内(うち社外取締役は年額3千万円以内)と決議いただいております。
 2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は平成28年6月24日開催の定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
 3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額268百万円(取締役(監査等委員を除く)6名に対して266百万円、取締役(監査等委員)3名に対して1百万円)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役島田直樹氏は、株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズの代表取締役を兼務しております。なお、当社は、株式会社ピー・アンド・イー・ディレクションズへ業務の一部を委託しております。取引の内容は、42ページ「関連当事者との取引に関する注記」に記載しております。

取締役（監査等委員）木下直樹氏は、木下総合法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と木下総合法律事務所の間には、重要な取引はございません。

②当該事業年度における主な活動状況

取締役島田直樹氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、企業経営者及びコンサルタントとして培ってきた知識・見地から発言を行っております。

取締役（監査等委員）木下直樹氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また監査等委員会17回のうち16回に出席し、主に会社法分野を中心に弁護士として培ってきた知識・見地から発言を行っております。

取締役（監査等委員）山田善則氏は、当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、また監査等委員会17回の全てに出席し、主に大手金融機関の取締役及び監査役在任中に培ってきた知識・見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,000千円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の会社法等関連法令違反、独立性、専門性、職務執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して、会計監査人の変更が適当と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定することとし、当該決定に基づき取締役会は当該議案を株主総会に提出することとします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社グループは業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性を確保し、コンプライアンスを徹底するため、以下のとおりの体制等を整備しております。

①当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識に立ち、当社及び子会社の取締役等及び使用人全員への周知徹底を図るため「株式会社日本M&Aセンターコンプライアンス行動指針10か条」及びコンプライアンス（法令遵守）規程を定めるとともに、月例全体会議等を利用し、コンプライアンス等に関する研修を行っております。

また、当社及び子会社の取締役等及び使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックするため、監査等委員会による監査及び内部監査室による内部監査を実施します。

なお、当社は、上記の「コンプライアンス行動指針10か条」において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する旨を規定し、同指針を社内掲示するとともに社内研修等でその周知徹底を図っております。

②当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回以上取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しており、取締役会規程に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。特に重要事項については常務会規程に基づき原則として毎週開催される常務会における審議を経て取締役会に諮っております。また、執行役員制度を導入し、執行役員による職務の適切なサポートによりその執行の効率化を図っております。

子会社においても、毎月1回以上取締役会を開催するほか、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。

③当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る文書・情報については、法令・定款及び文書管理規程に基づき保存及び管理を行っており、取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することとしております。

④当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動に伴う様々なリスクに適切に対応すべく、常勤取締役及び管理本部と経営企画室の管理職をメンバーとするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント委員会規程に基づき当社及び子会社の社内横断的なリスクの予防・管理の検討を実施しています。

また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。

なお、損失の危険が発生した場合には、当社及び子会社は危機管理規程に基づき対応することとしています。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、また、子会社取締役と日常的な意思疎通を図っており、企業集団としての経営について協議する他、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制をとっております。

子会社は、関係会社管理規程に基づき、議事録の写し等の文書を提出することにより、子会社の取締役等の職務執行に係る事項を当社に報告します。当該文書について当社の取締役及び監査等委員の要求があるときは、これを随時閲覧に供することといたします。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、監査等委員会の必要に応じてその職務を補助します。

⑦前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、その職務に関し、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指示命令に従うものとし、当該使用人の異動、人事評価、懲戒処分等については監査等委員会の同意を得るものとします。

また、当該使用人が他部門の使用人を兼務する場合は監査等委員会の職務の補助業務を優先するものとします。

これらにより当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性の確保及び当該使用人に対する指示の実効性を確保いたします。

- ⑧当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、月1回の定時取締役会及び必要に応じ随時開催される臨時取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、また、当社及び子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を求められることができるものとし、当社及び子会社の取締役及び使用人は、上記の求めに応じて必要な報告を行うものとし、

当社及び子会社は、コンプライアンス（法令遵守）規程により、監査等委員会に報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底するものとし、

- ⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社は、監査等委員の職務の執行において合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用債務を、監査等委員からの当該費用債務の請求に基づき、速やかに支弁するものとし、

- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査等基準を定めるとともに、監査計画書を作成し取締役会でその内容を説明し、履行に関しての理解と協力を得るものとし、

監査等委員会は、内部監査室に必要な調査を依頼することができ、内部監査室はこれに協力するものとし、

監査等委員会は、内部監査室による内部監査の結果の報告を受けるため、内部監査室との間で定期的な報告会を開催します。

内部監査室のスタッフの選任及び異動については監査等委員会の同意を得るものとし、

このほか、監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行うものとし、また、会計監査人の監査に立会うとともに、会計監査人との間でも、定期的に報告会を行うものとしており、これにより、当社の監査の実効性を確保します。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社グループの業務の適正を確保する体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当社は、平成28年6月24日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。
- ②社内掲示及び社内研修により「株式会社日本M&Aセンターコンプライアンス行動指針10か条」を周知徹底し、また、月例全体会議において、コンプライアンス研修を実施いたしました。
- ③当事業年度において取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、月次業績の分析、報告等を行い、取締役の職務執行状況の監督を行いました。
- ④リスクマネジメント委員会を適宜開催し、当社及び子会社の社内横断的なリスクの予防・管理の検討を実施いたしました。
- ⑤当社が保有する情報及び情報システムを保護・管理することを目的として、「情報セキュリティマネジメントシステム」を構築し、情報セキュリティ方針を定めております。平成28年5月に、一定の業務範囲において国際規格ISO27001の認証を取得し継続しております。
- ⑥当事業年度において監査等委員会を17回開催しました。監査等委員会は監査方針、監査計画を決定し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いました。また、各監査等委員は、内部監査室と定期的な報告会を行い、代表取締役社長、会計監査人とは定期的な意見交換を行いました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

当社では、現時点で買収防衛策は導入しておらず、日々のたゆまぬ経営努力により企業価値を向上させることこそが買収防衛につながるものと認識しております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、設立第2期より前第26期に至るまで安定した利益配当を

継続して実施してまいりました。

今後とも、安定的な株主還元を主軸に、利益水準や内部留保の増大にあわせて配当水準を適宜上げていきたいと考えております。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化、将来にわたる安定した株主利益の確保、事業の拡大のために有効活用していきたいと考えております。

なお、自己株式の処分・活用につきましては、日本M&Aセンターグループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	15,865,270	流動負債	6,761,248
現金及び預金	13,337,025	買掛金	157,073
売掛金	315,359	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000
有価証券	1,700,000	未払費用	1,087,436
前払費用	165,965	未払法人税等	2,634,786
繰延税金資産	299,342	前受金	187,412
その他の	47,577	預り金	173,000
		賞与引当金	125,841
		役員賞与引当金	268,000
		その他の	1,127,697
固定資産	15,872,526	固定負債	2,932,764
有形固定資産	517,585	長期借入金	2,500,000
建物	328,490	長期未払金	405,675
その他の	189,094	繰延税金負債	27,089
無形固定資産	51,045	負債合計	9,694,013
投資その他の資産	15,303,894	純資産の部	
投資有価証券	1,623,445	株主資本	21,608,467
長期預金	13,000,000	資本金	1,378,818
その他の	680,449	資本剰余金	1,156,975
		利益剰余金	24,034,390
		自己株式	△4,961,716
		その他の包括利益累計額	386,790
		その他有価証券評価差額金	386,790
		新株予約権	48,525
		純資産合計	22,043,783
資産合計	31,737,796	負債純資産合計	31,737,796

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		24,625,469
売 上 原 価		9,129,720
売 上 総 利 益		15,495,748
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,890,105
営 業 利 益		11,605,643
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	531	
受 取 配 当 金	8,113	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	38,786	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	23,555	
そ の 他	5,010	75,997
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,764	
そ の 他	1,909	10,674
経 常 利 益		11,670,966
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,670,966
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,638,830	
法 人 税 等 調 整 額	△113,954	3,524,876
当 期 純 利 益		8,146,090
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8,146,090

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,224,077	1,002,234	18,644,404	△4,961,716	15,908,998
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）	154,741	154,741			309,482
剰 余 金 の 配 当			△2,756,104		△2,756,104
親会社株主に帰属する当期純利益			8,146,090		8,146,090
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額（純 額）					
当 期 変 動 額 合 計	154,741	154,741	5,389,985	-	5,699,468
当 期 末 残 高	1,378,818	1,156,975	24,034,390	△4,961,716	21,608,467

	その他の包括利益 累計額		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	150,005	150,005	21,483	16,080,488
当 期 変 動 額				
新株の発行（新株予約権の行使）				309,482
剰 余 金 の 配 当				△2,756,104
親会社株主に帰属する当期純利益				8,146,090
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額（純 額）	236,785	236,785	27,041	263,826
当 期 変 動 額 合 計	236,785	236,785	27,041	5,963,294
当 期 末 残 高	386,790	386,790	48,525	22,043,783

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数…………… 2社
- (2) 連結子会社の名称……………株式会社経営プランニング研究所
株式会社企業評価総合研究所
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項……………連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数…………… 5社
日本プライベートエクイティ株式会社
ヤノホールディングス株式会社
株式会社矢野経済研究所
株式会社事業承継ナビゲーター
株式会社日本投資ファンド
なお、株式会社日本政策投資銀行と共同で設立した株式会社日本投資ファンドについて、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。
- (2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(主な耐用年数 建物6年～39年、その他2年～15年)

無形固定資産

ソフトウェア……………社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
(自社利用)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社及び連結子会社は、平成29年4月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。本制度移行に伴い、損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

(1)有形固定資産の減価償却累計額 293,742千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 81,900,600株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,389,823	17円50銭	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	1,366,281	17円00銭	平成29年 9月30日	平成29年 12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益 剰余金	1,929,587	24円00銭	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 4,574,600株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

売掛金及び買掛金は、通常の活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されるものであります。

有価証券は安全性の高い金融資産で運用し、投資有価証券は、株式であり、定期的に時価を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	13,337,025	13,337,025	—
(2)売掛金	315,359	315,359	—
(3)有価証券	1,700,000	1,700,000	—
(4)投資有価証券	723,991	723,991	—
(5)長期預金	13,000,000	12,995,686	△4,313
(6)買掛金	(157,073)	(157,073)	—
(7)未払費用	(1,087,436)	(1,087,436)	—
(8)未払法人税等	(2,634,786)	(2,634,786)	—
(9)長期借入金(1年内返済 予定長期借入金を含む)	(3,500,000)	(3,532,953)	32,953

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

有価証券の内訳は全て譲渡性預金であり、これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所等の価格によっております。

(5)長期預金

これらの時価については、預金の預入期間及び預金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6)買掛金、(7)未払費用、(8)未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

これらの時価については、借入金の借入期間及び借入利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額899,454千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 136円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 50円82銭 |

(注)平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び連結子会社は、簡便法（退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除する方法）を従来採用していましたが、平成29年4月1日より確定拠出年金制度を採用いたしました。

2. 確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、35,172千円であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	15,730,994	流動負債	6,754,771
現金及び預金	13,099,840	買掛金	172,873
売掛金	315,575	1年内返済予定の長期借入金	1,000,000
有価証券	1,700,000	未払金	637,710
前払費用	165,965	未払費用	1,080,659
繰延税金資産	297,152	未払法人税等	2,633,760
未収入金	108,645	未払消費税等	473,930
その他	43,816	前受金	187,412
		預り金	171,419
		賞与引当金	121,605
		役員賞与引当金	268,000
		その他	7,400
固定資産	15,730,334	固定負債	2,905,675
有形固定資産	517,585	長期借入金	2,500,000
建物	328,490	長期未払金	405,675
車両運搬具	10,323	負債合計	9,660,446
工具、器具及び備品	169,423	純資産の部	
土地	9,348	株主資本	21,361,253
無形固定資産	48,931	資本金	1,378,818
借地権	889	資本剰余金	1,156,975
ソフトウェア	47,569	資本準備金	1,156,975
その他	471	利益剰余金	23,787,176
投資その他の資産	15,163,817	利益準備金	21,750
投資有価証券	1,298,109	その他利益剰余金	23,765,426
関係会社株式	130,548	繰越利益剰余金	23,765,426
繰延税金資産	64,710	自己株式	△4,961,716
長期預金	13,000,000	評価・換算差額等	391,103
敷金及び保証金	663,849	その他有価証券評価差額金	391,103
その他	6,600	新株予約権	48,525
		純資産合計	21,800,882
資産合計	31,461,329	負債純資産合計	31,461,329

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	24,627,369
売上原価	9,187,275
売上総利益	15,440,094
販売費及び一般管理費	3,851,196
営業利益	11,588,897
営業外収益	
受取利息	527
受取配当金	47,563
投資事業組合運用益	38,786
その他の	4,863
営業外費用	
支払利息	8,764
その他の	1,909
経常利益	11,669,965
税引前当期純利益	11,669,965
法人税、住民税及び事業税	3,632,743
法人税等調整額	△113,209
当期純利益	8,150,430

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,224,077	1,002,234	1,002,234	21,750	18,371,100	18,392,850	△4,961,716	15,657,444
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	154,741	154,741	154,741					309,482
剰余金の配当					△2,756,104	△2,756,104		△2,756,104
当期純利益					8,150,430	8,150,430		8,150,430
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	154,741	154,741	154,741	－	5,394,326	5,394,326	－	5,703,808
当期末残高	1,378,818	1,156,975	1,156,975	21,750	23,765,426	23,787,176	△4,961,716	21,361,253

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	154,318	154,318	21,483	15,833,247
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				309,482
剰余金の配当				△2,756,104
当期純利益				8,150,430
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	236,785	236,785	27,041	263,826
当期変動額合計	236,785	236,785	27,041	5,967,635
当期末残高	391,103	391,103	48,525	21,800,882

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

②時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。(主な耐用年数 建物6年～39年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品2年～15年)

(2) 無形固定資産

ソフトウェア……………社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法(自社利用)を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額に基づき、計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、平成29年4月1日付で、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。本制度移行に伴い、損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権	109,848千円
関係会社に対する短期金銭債務	23,488千円
2. 取締役に対する金銭債務(役員退職慰労の長期未払金)	375,821千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	293,742千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	9,250千円
売上原価	247,378千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
普通株式 1,501,119株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	128,173千円
賞与引当金	37,211千円
未払給与	92,597千円
確定拠出年金の未払金	18,270千円
その他	20,899千円
繰延税金資産（流動）小計	297,152千円

長期末払金	124,136千円
関係会社株式	91,799千円
その他	21,220千円
繰延税金資産（固定）小計	237,157千円
繰延税金資産合計	534,309千円

(繰延税金負債)

投資有価証券	△172,446千円
繰延税金負債（固定）小計	△172,446千円
繰延税金負債合計	△172,446千円
繰延税金資産の純額	361,863千円

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 135円27銭
- 1株当たり当期純利益 50円84銭

(注)平成30年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 企業評価 総合研究所	直接 100%	役員の 兼任	企業評価に 関する業務	233,634	買掛金	23,056
				事務受託料	2,400		

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 役員が議決権の過半数を所有している会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当 事者との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が議決権 の過半数を所 有する会社	株式会社ピー・アン ド・イー・ディレク ションズ	—	(注) 1	新規プロジェ クト等に関する コンサルティング料	44,476	—	—

(注) 1. 当社社外取締役島田直樹が議決権の85%を直接保有しております。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

3. 役員

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	分林 保弘	被所有 直接 7.03%	当社代表 取締役	新株予約権の行使	13,230	—	—
役員	三宅 卓	被所有 直接 8.00%	当社代表 取締役	新株予約権の行使	13,230	—	—
役員	檜木 孝磨	被所有 直接 0.32%	当社 取締役	新株予約権の行使	11,340	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使は、平成24年2月開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権のうち、当事業年度における新株予約権の行使について記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社 日本M&Aセンター
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 ㊦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕 之 ㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本M&Aセンターの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本M&Aセンター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社 日本M&Aセンター
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上隆司 ㊟指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤裕之 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本M&Aセンターの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役会及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

株式会社日本M & Aセンター 監査等委員会

常勤監査等委員 田村 信次 ㊟

監査等委員 木下 直樹 ㊟

監査等委員 山田 善則 ㊟

(注) 1.監査等委員木下直樹氏及び山田善則氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、期末配当に関しまして以下のとおりといたしたいと存じません。

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を経営の最重要課題と認識しており、設立第2期より前第26期に至るまで安定した利益配当を継続して実施してまいりました。

今後とも、安定的な株主還元を主軸に、利益水準や内部留保の増大にあわせて配当水準を適宜上げていきたく考えております。

この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じません。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき24円、総額1,929,587,544円とさせていただきますと存じません。

これにより、当期の配当金は、中間配当金17円に期末配当金24円を加えた年間41円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大のために1名増員して取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については監査等委員会から、全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	わけばやし やす ひろ 分林保弘 (昭和18年8月28日生)	昭和41年4月 日本オリベッティ株式会社入社 平成3年4月 当社設立取締役 平成4年6月 当社代表取締役社長 平成12年10月 日本プライベートエクイティ株式会社 取締役(現任) 平成20年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	11,302,000 株
	取締役候補者とした理由 同氏は、当社の創業者として、企業理念の制定・確立、中堅中小企業のM&Aに関する啓蒙活動や事業拡大に大きな功績を積み上げており、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">み やけ すくろ 三 宅 卓 (昭和27年1月18日生)</p>	<p>昭和52年4月 日本オリベッティ株式会社入社 平成3年9月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年5月 当社専務取締役 平成12年10月 日本プライベートエクイティ株式会社 代表取締役副社長 平成14年6月 当社取締役副社長営業本部長 平成17年1月 日本プライベートエクイティ株式会社 取締役副社長(現任) 平成18年6月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成19年12月 株式会社矢野経済研究所取締役(現任) 平成20年6月 当社代表取締役社長(現在に至る) 平成28年7月 株式会社事業承継ナビゲーター取締役 (現任) 平成30年1月 株式会社日本投資ファンド 代表取締役社長(現任)</p>	12,866,200 株
<p>取締役候補者とした理由 同氏は、取締役として長期に亘って当社の経営に関与し、当社の代表取締役としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしてきたことから、その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものがあります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	なら き たか まる 檜 木 孝 磨 (昭和37年10月15日生)	昭和60年4月 大王製紙株式会社入社 平成5年1月 当社入社 平成12年6月 大和証券エスエムビーシー株式会社入社 平成17年3月 当社入社 平成17年6月 当社取締役管理本部長 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長 平成25年6月 日本プライベートエクイティ株式会社 監査役(現任) 平成25年6月 当社専務取締役管理本部長 平成29年4月 当社取締役副社長管理本部長 (現在に至る)	508,400株
取締役候補者とした理由 同氏は、管理部門全般における豊富な実績・見識と、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。			
4	おお つき まさ ひこ 大 槻 昌 彦 (昭和45年7月23日生)	平成7年4月 株式会社住友銀行入行 平成18年2月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員事業法人部長 平成22年4月 当社執行役員法人事業本部長 兼事業法人部長 平成22年6月 当社取締役法人事業本部長 兼事業法人部長 平成25年4月 当社取締役法人事業本部長 平成25年6月 当社常務取締役法人事業本部長 平成26年4月 当社常務取締役法人事業本部長 西日本管掌 大阪支社長 平成27年4月 当社常務取締役営業本部長 大阪支社長 平成28年4月 当社常務取締役営業本部長 平成29年4月 当社専務取締役営業本部長 (現在に至る) 平成30年1月 株式会社日本投資ファンド 取締役(現任)	20,400株
取締役候補者とした理由 同氏は、営業部門全般における豊富な実績・見識と、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<p style="text-align: center;">おお やま たか よし 大 山 敬 義 (昭和42年11月14日生)</p>	<p>平成3年4月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員情報開発部長 平成20年6月 当社取締役情報開発部長 平成22年4月 当社取締役統括事業本部長 兼情報開発部長 大阪支社長 平成24年4月 当社取締役統括事業本部長 兼金融法人部長 平成24年6月 当社常務取締役統括事業本部長 兼金融法人部長 平成25年4月 当社常務取締役統括事業本部長 平成25年6月 当社常務取締役統括事業本部長 西日本管掌 大阪支社長 平成26年4月 当社常務取締役統括事業本部長 東日本管掌 平成27年4月 当社常務取締役総合企画本部長 (現在に至る) 平成30年4月 アンドビズ株式会社代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) アンドビズ株式会社代表取締役</p>	404,200株
<p>取締役候補者とした理由 同氏は、営業部門、総合企画部門における豊富な実績・見識と、当社取締役としての経営経験を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
6	<p style="text-align: center;">たけ うち なお き 竹 内 直 樹 (昭和53年2月11日生)</p> <p style="text-align: center;">〔新任〕</p>	<p>平成19年4月 当社入社 平成25年4月 当社事業法人部長 平成26年4月 当社執行役員事業法人部長 平成28年7月 株式会社事業承継ナビゲーター 取締役(現任) 平成29年4月 当社上席執行役員ダイレクト事業部 事業部長兼事業法人部長 平成30年1月 株式会社日本投資ファンド取締役(現任) 平成30年4月 当社上席執行役員戦略統括事業部 事業部長(現在に至る)</p>	62,400株
<p>取締役候補者とした理由 同氏は、長期に亘り事業法人部を牽引し、ミッドキャップ（中堅企業）を中心とする新たな顧客層を獲得した実績と豊富な経験を有しております。今後は、その経験と見識を当社グループの経営に活かすため、新任取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	<p>もり とき ひこ 森 時 彦 (昭和27年7月17日生)</p> <p>[新任] [社外取締役候補者] [独立役員候補者]</p>	<p>平成 8 年 1 月 日本GE株式会社取締役 平成 11年12月 General Electric Company アジアパ シフィックテクノロジーディレクター 平成 15年11月 テラダイン株式会社代表取締役 平成 18年 7 月 株式会社チェンジ・マネジメント・コン サルティング代表取締役(現任) 平成 19年 7 月 株式会社リバーサイド・パートナーズ 代表取締役 平成 27年 3 月 株式会社ワイ・インターナショナル 代表取締役 平成 30年 4 月 株式会社CAC Holdings 社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング 代表取締役</p>	1,200株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、様々な分野での経営者としての経験に加え、投資アドバイザリー会社の代表取締役を務められた経験もあり、豊富なM&A経験を有しております。これまでの企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般の助言をいただきたいため、新任の社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 竹内直樹氏及び森時彦氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 上記候補者森時彦氏は社外取締役(独立役員)候補者であります。
4. 社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について

(1)社外取締役候補者の独立性について

- ①森時彦氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
②森時彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に多額の金銭その他の財産を受けていたこともありません。
③森時彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
④森時彦氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2)責任限定契約について

当社は取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができる旨定款に定めております。森時彦氏の選任が承認された場合には、当社は森時彦氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第30条第2項により責任限度額を3百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

5. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	たむらのぶつぎ 田村信次 (昭和22年8月25日生)	昭和48年4月 大和証券株式会社入社 平成7年7月 同社営業企画部長 平成10年5月 同社札幌支店長 平成13年4月 同社情報管理室長 平成15年9月 渡島信用金庫入庫 平成18年1月 当社入社 平成21年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現在に至る)	26,400株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、当社の営業部門における豊富な実績・見識を有し、かつ、これまでの当社監査役及び取締役(監査等委員)としての監査経験を通じて、当社グループの事業に関する知識、知見を有していることから、これらの経験・能力等を当社グループの経営及び監査に活かすため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
2	きのしたなおき 木下直樹 (昭和40年1月20日生) 〔社外取締役候補者〕 〔独立役員候補者〕	平成6年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成16年2月 木下総合法律事務所開設所長(現任) 平成18年6月 当社監査役 平成18年6月 株式会社メディアリンクス社外監査役 (現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現在に至る) (重要な兼職の状況) 木下総合法律事務所所長	24,000株
	<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、主に会社法分野を中心に弁護士として培ってきた豊富な知識・経験を有しており、また、当社監査役及び取締役(監査等委員)としての監査経験を有しております。これまでも、弁護士としての見地からの助言をいただいております。これらの経験・能力等を当社グループの経営及び監査に活かすため、監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p>やま だ よし のり 山田善則 (昭和21年5月22日生)</p> <p>〔社外取締役候補者〕 〔独立役員候補者〕</p>	<p>昭和44年4月 安田生命保険相互会社入社 平成11年4月 安田生命保険相互会社常務取締役 平成15年4月 株式会社ジャパン・コンファーム代表取締役 平成20年6月 みずほ信託銀行株式会社常勤監査役 平成24年10月 株式会社日本APセンター取締役会長 平成25年6月 当社監査役 平成26年11月 株式会社鉄人化計画社外取締役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現在に至る)</p>	一株
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、大手金融機関の取締役及び監査役経験者であり、また、当社監査役及び取締役(監査等委員)としての監査経験を有しております。これまでも、その在任中に培ってきた知識・見地から助言をいただいております。これらの経験・能力等を当社グループの経営及び監査に活かすため、監査等委員である取締役(社外取締役)として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>			

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記候補者木下直樹氏及び山田善則氏は社外取締役(独立役員)候補者であります。
3. 社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1)社外取締役候補者の独立性について
- ①木下直樹氏及び山田善則氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- ②木下直樹氏及び山田善則氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③木下直樹氏及び山田善則氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ④木下直樹氏及び山田善則氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2)責任限定契約について
- 当社は取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約ができる旨定款に定めております。当社は、田村信次氏、木下直樹氏及び山田善則氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第30条第2項により責任限度額を3百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。田村信次氏、木下直樹氏、山田善則氏の選任が承認された場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関してはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

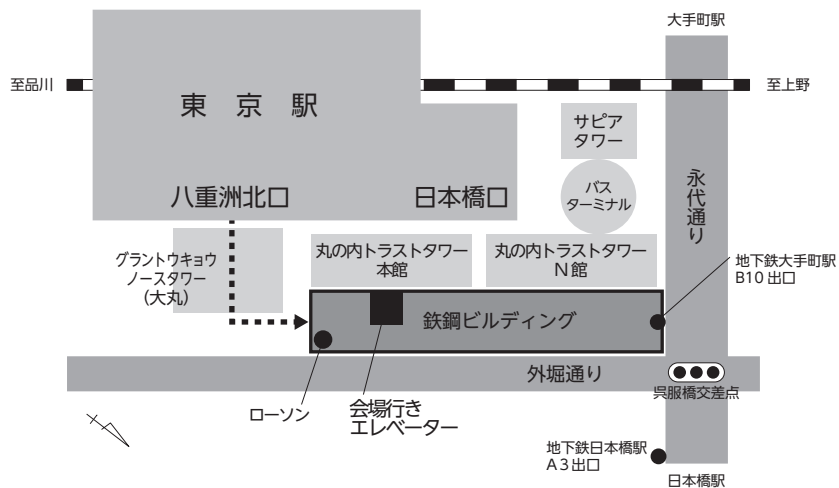
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
し が かつ まさ 志 賀 勝 正 (昭和18年11月23日生)	昭和41年4月 持田製薬株式会社入社 平成6年4月 同社法務部長 平成9年9月 東海サービス株式会社取締役 平成12年7月 持田製薬株式会社総務部長 平成21年6月 当社補欠監査役 平成24年12月 当社監査役 平成25年6月 当社監査役を任期満了により退任 平成25年6月 当社補欠監査役 平成28年6月 当社補欠取締役(監査等委員)	一株
補欠の社外取締役候補者とした理由 同氏は、当社の社外監査役としての経験に加え、上場会社の管理部門の管理責任者としての経験と知識を有していることから、当社の監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上記候補者志賀勝正氏は補欠の社外取締役(独立役員)候補者であります。
3. 志賀勝正氏が社外取締役に就任することとなった場合には、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を3百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
鉄鋼ビルディング南館4階 会議室



●交通のご案内

- J R …… 東京駅 (八重洲北口)
- 地下鉄 …… 東京駅 (2番出口)
- 地下鉄 …… 大手町駅 (B10番出口)
- 地下鉄 …… 日本橋駅 (A3番出口)

●お問い合わせ先 : 株式会社日本M&Aセンター 03(5220)5454